

原子力発電等に関する要請書

全国原子力発電所所在市町村協議会

原子力発電等に関する要請書

原子力発電所等立地地域は、国民生活の向上に資するため、約半世紀にもわたり、国の根幹であるエネルギー政策に協力し、電力の安定供給に貢献してきた。

この間、国策としての原子力政策は大きく揺らぐことはなく、我々立地地域は、我が国の発展を支える重要政策の一翼を担っていることに誇りを持ってきた。

しかしながら、先般、国は「革新的エネルギー・環境戦略」について、立地地域への説明や意見聴取を十分に行わないまま策定しており、今後のエネルギー・環境政策においても、立地地域の声が十分に反映されないようであれば、これまで国と立地地域との間に築かれてきた信頼関係は、大きく損なわれることになる。

国は、福島第一原子力発電所の事故により被災された方々が安心して生活できる環境の速やかな整備と、全国の原子力発電所の安全性を徹底的に確保することを何よりも優先して行うとともに、混迷を極める原子力政策によって、地域経済や雇用に深刻な影響を受けている立地地域への支援を行う責任がある。

これらのことから、「被災地の復旧・復興」、「安全対策・防災対策」、「立地地域対策」及び「今後のエネルギー・環境政策」について、以下の事項に取り組むよう強く要請する。

平成24年11月2日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会長 敦賀市長 河瀬 一 治

【被災地の復旧・復興について】

福島第一原子力発電所における原子力災害は今もなお収束せず、多くの被災者が深刻な生活不安を抱えたまま、不自由な避難生活を余儀なくされている。

国は、被災者が安全で安心な生活を取り戻すためのあらゆる施策を進める責務があるが、未だ被災地が望む取り組みは遅々として進んでおらず、誠実に向き合っているとは言い難い。

被災地を一日も早く復旧・復興させるため、これまで国策として原子力発電を推進してきた国の責任において、以下の事項に取り組むことを強く求める。

- 1 国は、市町村が策定する復興計画の着実な実施のため、被災市町村及び被災者との対話を踏まえた必要な施策を速やかに講じ、被災者の望む復興の早期実現に全力を尽くすこと。
- 2 国及び事業者は、被災者の立場に立ち、福島事故に伴い発生した被害に対し、実態に見合った損害賠償を迅速、確実に行うこと。
- 3 国は、責任を持って被災地域の徹底的な除染を行い、被災者の一日も早い帰郷を実現させること。
- 4 国は、除染廃棄物等の中間貯蔵施設に関し、市町村及び地域住民と丁寧な対話を行うこと。
- 5 国は、被災者の帰還に向け、雇用・就学・医療・住居・行政機能など、生活基盤の早期再建に全力を尽くすこと。
- 6 国は、被災者への継続的な健康調査を実施するとともに、検査結果や事故後の行動などを記録・管理し、将来にわたり、被災者の健康を保障すること。

【安全対策・防災対策について】

原子力規制委員会が発足し、新たな規制体制が構築されたが、実際の規制に必要な安全基準や具体的防災対策については検討が始められたばかりである。

現に原子力発電所が立地する地域で暮らす住民の安心・安全を確保するためには、厳格な基準に基づく安全規制と、万一の原子力災害に備えた万全の防災対策は必要不可欠である。

今回の原子力事故及び原子力災害において顕在化した安全規制及び原子力防災対策の不備を早急に見直し、国民から信頼される規制体制や防災体制を構築するため、以下の事項に取り組むことを強く求める。

- 1 国は、福島事故や海外の知見を反映した世界最高水準の安全性を確保できる安全基準を示し、全国の原子力発電所の安全性を迅速に確認すること。
- 2 国は、安全規制に携わる人材の大幅な増強と育成を行い、現場における規制体制の強化を図ること。
- 3 国は、市町村が地域防災計画（原子力災害対策編）を作成するために必要不可欠である具体的なマニュアル等を早急に示すこと。
- 4 国は、原子力災害の広域化に備え、広域避難や行政機能移転などについて、関係機関の調整を主導して行うこと。
- 5 国は、立地地域の状況を踏まえ、避難道路の整備や既存道路の改良、情報伝達のための通信網の強化に早急に取り組むこと。
- 6 国は、複合災害時においても、緊急モニタリング結果や放射能拡散予測結果など、住民対応に必要な情報を迅速かつ確実に市町村に伝えることのできる情報伝達体制を構築すること。
- 7 国は、安定ヨウ素剤の服用に関する基準を明確に示すとともに、広域避難や屋内退避の際にも住民に対して迅速、確実に配布・服用が行える体制を構築すること。

【立地地域対策について】

原子力発電所の長期停止や建設工事の延期等は、原子力と共存共栄の道を歩んできた立地地域の経済や産業に大きな影響を与えており、地域経済の冷え込みによる雇用の悪化が顕在化している。

また、エネルギー・環境政策について、今後も長期的な見通しが示されないままでは、地域経済はもとより、まちづくりにも深刻な影響を及ぼすことが必至である。

約半世紀にわたり、国との信頼関係のもと、国策である原子力政策に協力してきた立地地域への支援は、国が責任を持って行うべきであり、以下の事項に取り組むことを強く求める。

- 1 国は、原子力発電所の長期停止及び建設工事の延期等による地域経済への影響について実態調査を行い、調査を踏まえ、地域に応じた経済振興、雇用確保のための具体的施策を示すこと。
- 2 国は、自治体が行う中小企業への資金繰り支援や雇用確保などの経済・雇用対策に対する財政支援を行うこと。
- 3 国は、これまでの対応の遅れが原子力発電所の長期停止及び建設工事の延期等につながり、地元企業に多大な損失が生じている状況を認識し、国の責任において損失の補償を行うこと。

【今後のエネルギー・環境政策について】

先般、「革新的エネルギー・環境戦略」が示されたが、政策の転換によって生じる様々な課題が指摘されている。しかしながら、これを解決するための具体的方策は示されておらず、その実現性に疑問を感じるだけでなく、戦略の遂行が国力を低下させ、国民に多大な負担を強いることにつながる懸念を抱かざるを得ない。

また、戦略の策定にあたっては、その過程で、立地地域に対する詳細な説明や意見聴取が行われず、これまで幾多の苦難に直面しながらも、原子力政策の最前線で努力してきた立地地域の声が十分に反映されたとは言い難い。

今後のエネルギー・環境政策の遂行にあたっては、関係自治体等と責任ある議論を行い不断の検証と見直しを行うという閣議決定に基づき、国の責任において、以下の事項に取り組むことを強く求める。

- 1 国は、今後のエネルギー・環境政策について、立地市町村と協議する場を早急に設け、立地地域の声を踏まえ、見直しを含めた検証を行うこと。
- 2 国は、長年にわたり直面している使用済燃料の貯蔵や処理処分を含めたバックエンドに係る諸課題について、強いリーダーシップの下に解決に向けた取り組みを進めること。
- 3 原子力政策を国策として推し進めてきたことやストレステストの導入など、これまでの経緯を踏まえ、原子力規制委員会において安全性が確認された原子力発電所の稼動については、政府が責任を持って判断し、国民に説明すること。